

1. 計画改定の目的

豊島区は、平成31(2019)年3月に、区の環境保全に関する目標や施策、施策の推進方法などを定めた「豊島区環境基本計画2019-2030」を策定しました。

令和2(2020)年には、国が2050年カーボンニュートラル^{※1}を目指すことを宣言しました。区は同年、内閣府より「SDGs未来都市^{※2}」と「自治体SDGsモデル事業^{※3}」にダブル選定され、翌年には23区で3番目となる「ゼロカーボンシティ^{※4}」を宣言し、令和4(2022)年「2050としませゼロカーボン戦略」を策定しました。更に翌年には、「豊島区環境基本条例」を改定し脱炭素社会^{※5}の実現を目指し、一層の環境保全への取組を推進してきております。

こうした区の環境への取組を一層進めるとともに、取り巻く社会情勢の変化に対応していくため、「豊島区環境基本計画2019-2030」の改定を行います。なお、「2050としませゼロカーボン戦略」で掲げた「2050年までに温室効果ガス^{※6}排出量実質ゼロ」を前提とする計画とします。

2. 環境基本計画を取り巻く動向

[国際的な動向]

世界の平均気温上昇を1.5℃に抑えることが実質的な世界の目標へ

地球温暖化関連では、令和3(2021)年に「IPCC^{※7}第6次評価報告書」が発表されました。「人間活動が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことに疑う余地がない」と断定的な表現がなされ、気温の将来予測においては、いずれのCO₂排出量シナリオにおいても、年平均気温の上昇は1.5℃を超えるとされています。同年には第26回気候変動枠組条約締約国会議(COP^{※8}26)が開催され、世界の平均気温上昇を1.5℃に抑えることが実質的な世界の目標となりました。また、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第7次評価報告書サイクルでは「気候変動と都市に関する特別報告書」の作成が予定されているなど、気候変動対策において都市が果たすべき責務と役割が高まっています。

生物多様性関連では、令和4(2022)年に生物多様性条約第15回締約国会議が開かれ、「2030年までに自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる」ことを世界目標とした「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

※1 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

※2 SDGs未来都市：SDGsの理念に沿った取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を選定するもの。

※3 自治体SDGsモデル事業：各SDGs未来都市が行う取組の中でも、特に先導的な取組として評価された事業。

※4 ゼロカーボンシティ：2050年にCO₂(二酸化炭素)を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体。

※5 脱炭素社会：人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう。

※6 温室効果ガス：大気を構成する成分のうち、温室効果をもたらすもの。主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類がある。

※7 IPCC：気候変動に関する政府間パネル(IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)は、世界気象機関(WMO)及び国連環境計画(UNEP)により1988年に設立された政府間組織のこと。

※8 COP：締約国会議(Conference of the Parties)の略で、多くの国際条約で加盟国の最高決定機関として設置されている。

国は、「現在および将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現を、国の環境政策の最上位の目的に

令和3（2021）年10月、「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。5年ぶりの改定であり、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋が示されています。また近年、生態系への影響が懸念される海洋プラスチック汚染が地球規模で拡大しており、国内においては、容器包装等のリデュースを通じたプラスチック排出量の削減など、プラスチックの3R^{※1}及び適正処理が進められています。

令和6（2024）年5月には「第六次環境基本計画」が閣議決定されました。「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現を環境政策の最上位の目的として掲げ、現在直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の3つの危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の実現を打ち出しています。

東京都では、令和4（2022）年9月に「東京都環境基本計画」を改定し、「ゼロエミッション東京」の実現をはじめとする2050年のあるべき姿の実現に向けた、具体的な目標と施策のあり方を示し、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させています。

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指して、国や東京都と連携を取りながら環境保全対策を推進していくことが必要です。

[豊島区の動向]

「誰もがいつでも主役」「みんながつながる」「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち」が豊島区にかかわるすべての人と共有する「理念」に

豊島区は令和2（2020）年に都内で初となる「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」のダブル選定を受けました。

また令和7（2025）年3月には、豊島区が「こうありたい」という将来のまちの姿を描き、その基本となる考え方や方向性を示す、最高指針となる「豊島区基本構想」を新たに策定しました。これまでの基本構想の精神を引き継ぎながら、時代や区民ニーズの変化を的確に捉えつつ、将来の豊島区を取り巻く環境を見据えた、中長期的なまちづくりの羅針盤となります。この基本構想では豊島区にかかわるすべての人と共有する「理念」として、「誰もがいつでも主役」「みんながつながる」「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち」の3つを掲げます。また、7つの「まちづくりの方向性」を掲げ、「理念」とともに、区民や事業者をはじめ区に関わるすべての主体にとっての共通の指針としています。

環境分野においては「共につくる地球にも人にもやさしいまち」と、まちづくりの方向性を定め、多様な主体が相互に協力しながら都市のみどりを育み、清潔で美しいまちを創出するとともに、脱炭素地域社会づくりを推進し、良好な環境を次世代へ引き継ぐまちづくりを進めます。

※1 3R:Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の頭文字を取った3つのアクションの総称。一つめのR(リデュース)とは、物を大切に使い、ごみを減らすこと。二つめのR(リユース)とは、使える物は、繰り返し使うこと。三つめのR(リサイクル)とは、ごみを資源として再び利用すること。

[持続可能な開発目標 (SDGs) との関連]

平成 27 (2015) 年 9 月の国際サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年までの国際目標である持続可能な開発目標 (SDGs) では、経済・社会・環境の 3 つの側面のバランスがとれた社会を目指す、世界共通の目標として 17 のゴール (目標) と 169 のターゲットが設定されています。

17 のゴールの中にはエネルギー、気候変動への対策、陸や海の豊かさを守るなど、環境分野に関する目標が多く含まれています。本計画も SDGs と深く関連しており、その目標達成に向けて着実な推進を図っていきます。第 4 章では、各施策に主に関連する SDGs の目標を上部欄外に掲載しています。



出典：国際連合広報センター

持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標のアイコン

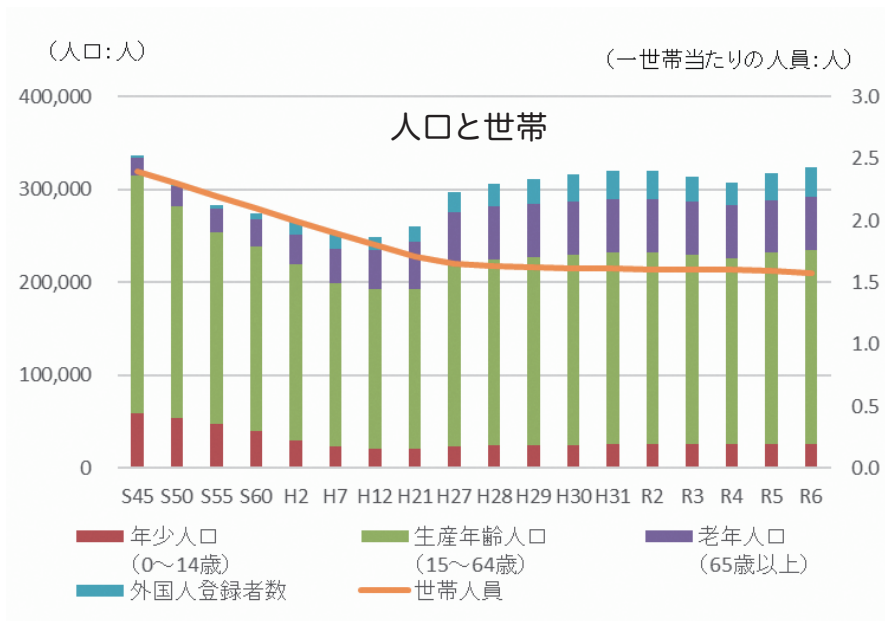
[区の概況]

● 位置と面積

豊島区は東京23区の北西部に位置しています。面積は13.01平方キロメートルで、23区中18番目の広さです。

● 人口と世帯（住民基本台帳による年齢別人口）

豊島区の人口は、令和6（2024）年で291,650人、世帯数は184,969世帯となっており、人口については平成9（1997）年を底に、一時的な減少はあるものの、増加傾向にあります。今後も緩やかな人口増加傾向が続く見込みです。



● 産業

豊島区の事業所数は、令和3（2021）年で約1.9万、従業員数は約27万人となっており、増減を繰り返しながらも増加傾向となっています。事業所を業種別に見ると、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」の順に多くなっています。



出典：経済センサス活動調査

● 交通

豊島区はターミナル駅である池袋駅をはじめ、多くの鉄道駅を有しています。JR、東京メトロなど鉄道路線が各方面から通っており、池袋周辺は鉄道交通の中心となっています。

また、自動車交通では、区の周囲及び区の内部を放射線状に主要な幹線道路が走っており、南北方向に首都高速中央環状線、首都高速池袋線の高速道路が通っています。



出典：豊島区都市づくりビジョン

3. 計画の進捗状況

[計画前期 (2019 ～ 2023) の振り返り]

中間の見直し前の計画では、4つの基本目標と分野横断の柱（連携・協働）ごとに、各基本目標の取組の進捗及び成果を測る「成果指標」、および各施策の取組状況を測る「取組指標」を掲げ、目標達成のための重点的かつ計画的な推進を図ってきました。

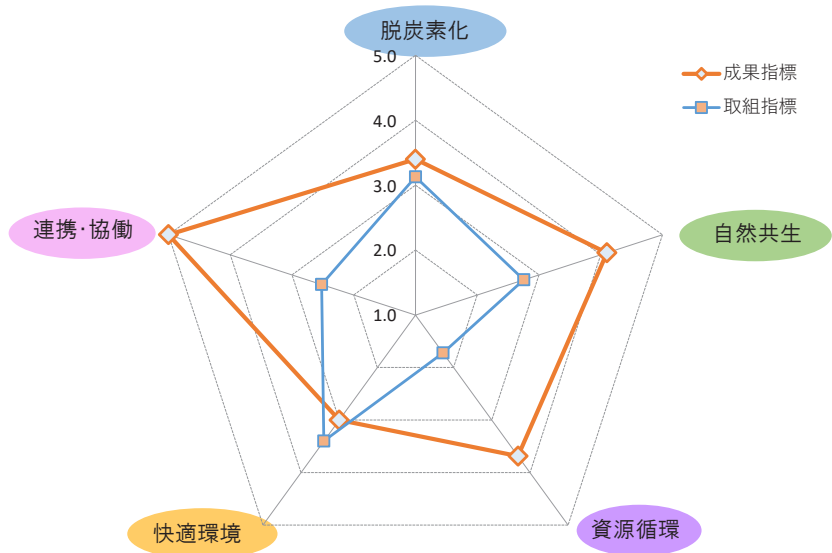
計画の進捗状況については「豊島区環境年次報告書」を作成して、計画の進捗状況を点検・評価・公表しています。

2019-2023年度の指標の評価と主な取組は次のようになります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント・講座での啓発を取組目標としている分野で評価が下がったものの、施策の成果を測る成果指標は全分野においておおむね順調に推進しています。



環境年次報告書

【分野別の評価】 2019-2023年度



分野	評価	取組指標	成果指標
脱炭素化	評価点の平均	3.1	3.4
	評価	B-	B-
自然共生	評価点の平均	2.8	4.1
	評価	C+	A-
資源循環	評価点の平均	1.7	3.7
	評価	D+	B+
快適環境	評価点の平均	3.4	3.0
	評価	B-	B-
連携・協働	評価点の平均	2.5	5.0
	評価	C+	A+

※分野ごとの評価は、年度ごとの各指標の評価結果を点数化したうえで、その平均値によって8段階（A+,A-,B+,B-,C+,C-,D+,D-）で評価しました。

- 〈取組指標〉 各施策の取組状況を測る指標
- 〈成果指標〉 各基本目標の取組の進捗及び成果を測る指標

基本目標Ⅰ

気候変動に対応し、脱炭素化に向けた取組を進めるまち

- 家庭や事業者に向けた再生可能エネルギー^{※1}設備の導入支援の実施や、区有施設における再生可能エネルギー設備の導入などを進めた結果、区内の温室効果ガス排出量については、ほぼ目安値どおりに推移しています。
- 電気バス「IKEBUS」の導入や、省エネ型街路灯の導入、「としま低炭素モデル地区基準」を満たすエリアづくりにより、地域の脱炭素化を進めています。
- 遮熱性舗装^{※2}の実施（令和5（2023）年度時点で43,912㎡実施済み）や打ち水の呼びかけ、緑のカーテン^{※3}づくり等の取組により、気候変動対策を行いました。
- 豊島区役所での取組として、消灯など節電・省エネへの取組が定着してきています。省エネ設備の導入や、再エネ電力の導入などの結果、令和5（2023）年度における区役所のCO₂排出量は、11,253t-CO₂となり、基準年である平成27（2015）年度の29.5%削減しています。

基本目標Ⅱ

みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち

- 区内の自然環境を把握するため、専門家による生態調査や、区民参加型の生きもの調査を実施しました。生きもの調査に参加する区民の数は、毎年順調に増加傾向にあり、平成27（2015）年度から令和5（2023）年度までの累計で1,195名になりました。
- としまみどりの防災公園等の公園緑地の整備や、屋上緑化・壁面緑化^{※4}等への助成、公共施設の緑化等に取り組みました。緑被率^{※5}は13.2%となりました。
- 区内公園での育樹活動を地域の方と協働で行っています。令和4（2022）年度には区制90周年を記念して、「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会のメンバーと地域の方とともに植樹を行いました。また、みどりのボランティア団体数は、活動を終了した公園での新規団体設立及び中小規模公園活用プロジェクトとの連携等により、50団体に増加しました。

※1 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなど、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。石油、石炭などの化石燃料と異なり、発電時や熱利用時に二酸化炭素をほとんど排出しない。

※2 遮熱性舗装：路面温度の上昇につながる赤外線を高反射することで、路面温度の上昇を抑制する舗装。

※3 緑のカーテン：ゴーヤやアサガオなどのつる性の植物の葉をネットや支柱に絡ませ、建物の窓の外や壁面を覆うようにするカーテンのこと。

※4 屋上緑化・壁面緑化：建築物等の屋上などに植物を植えて緑化することを屋上緑化、建築物等の外壁を緑化することを壁面緑化という。都市におけるヒートアイランド現象の緩和、美しく潤いのある都市空間の形成、都市の低炭素化等の観点から、全国的に取組が進められている。

※5 緑被率：樹林地、草地、農地、屋上緑化など実際の緑で覆われた土地の面積割合のこと。

基本目標Ⅲ

ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち

- 各種普及啓発に加えて、民間事業者との連携により地域全体での食品ロス※¹削減を推進しています。また、「資源回収・ごみ収集のお知らせ」の多言語化などで効果的な周知を図ることにより、ごみの減量と再使用のための取組を推進しています。
- これまで行ってきた集団回収への支援、小型家電や廃食油等の拠点回収、金属系粗大ごみの資源化などに加え、令和5（2023）年度からはプラスチック資源分別回収を開始するなど、様々なりサイクルに取り組んでいます。

基本目標Ⅳ

すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし活動できるまち

- 大気汚染物質の測定、交通騒音・振動の調査、化学物質の適正管理に関する指導等、生活環境保全のための各種調査・対策を継続的に実施するとともに、環境に関する調査結果は区民に公表するなど情報発信にも積極的に取り組んでいます。
- 路上喫煙・ポイ捨て防止のための啓発やパトロールの実施など各種取組により、豊島区内の路上喫煙率は、0.03%（令和5（2023）年度実績）と年々低下しています。また、地域と連携した清掃活動を展開し、毎年5月30日を中心に実施するごみゼロデーには、毎年1万人を超える多くの方が参加し、令和5（2023）年度は10,312名の方が参加しました。

連携・協働

持続可能な環境づくりのために行動する人の輪を広げるまち

- 学校の環境教育を支援するプログラムの提供や民間事業者と連携した環境に関する講座の実施、環境情報誌の発行やSNSによる発信など、環境に関する学びの促進と情報提供に取り組みました。
- 「グリーンとしま」再生プロジェクトの実施や区民等との協働による植樹・緑化活動、交流都市との連携による森林整備等の実施など、多様な主体との連携による取組を実施しました。

※1 食品ロス：本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

4. 計画改定のポイント

計画の改定に当たっては、環境に関わる国内外の動向や社会の変化、区を取り巻く動向などに基づく課題を踏まえます。また、将来を担う子ども・若者の声を重視します。

地球温暖化対策分野においては、「2050としまゼロカーボン戦略」の統合及び、「豊島区気候変動適応計画」を包含し、気候変動の「緩和」、「適応」対策を反映させます。

また、各施策を分野横断的に支える柱となる目標を「共通目標」として定めます。

これらを踏まえ、次のような視点で計画を改定します。

● 区民・子ども・若者の声を反映

区民、特に20年後、30年後子ども・若者が社会を担うことを見据えて、子ども・若者の声を重視し、計画に反映します。

● 環境に関わる動向の注視

環境に関わる国内外の動向や社会の変化、区を取り巻く動向などに基づく課題を踏まえます。

● 豊島区基本構想・基本計画との関係について

令和7年3月に新たに策定された基本構想・基本計画に定めたまちづくりの方向性6「共につくる地球にも人にもやさしいまち」を実現するための施策を具体的に記載します。

● 「2050としまゼロカーボン戦略」を統合

「2050としまゼロカーボン戦略」で定めた、2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標を、本計画における目標値とし、2013年度比50%削減へと引き上げます。また、その達成に向け、各施策における取組目標・成果目標の見直しを行います。

● 「豊島区気候変動適応計画」の包含

「2050としまゼロカーボン戦略」との統合に伴い、「豊島区気候変動適応計画」を包含し、気候変動適応策を整理します。

● 目標・体系の整理

共通目標の柱に、区の率先行動を加え、教育・連携との2本とし、基本目標Ⅰ～Ⅳまでを横断的につなぐ体系とします。